

第2次瀬戸内市地域公共交通計画 概要版（案）

1. 計画の概要

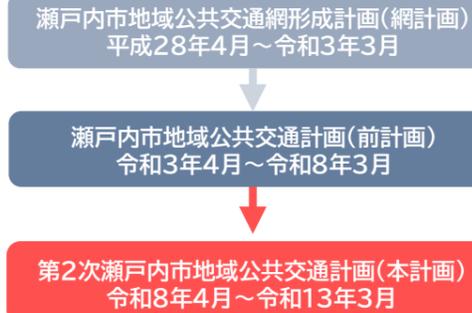
(1) 計画策定の背景・目的

瀬戸内市では、令和3年3月に策定した瀬戸内市地域公共交通計画に基づき、様々な公共交通施策に取り組んできた。

前計画期間の満了に伴い、本市を取り巻く社会状況の変化や現計画の課題を踏まえ、市民の移動手段の維持・確保、さらには公共交通による移動機会の創出と地域の活性化に向けた施策体系を示す「第2次瀬戸内市地域公共交通計画」を策定した。

(2) 計画の区域 瀬戸内市全域

(3) 計画の期間 令和8年4月から令和13年3月までの5年間



2. 瀬戸内市および公共交通の現状と課題

瀬戸内市および公共交通の現状・ニーズを把握し、本市の地域公共交通が抱える課題を抽出した。

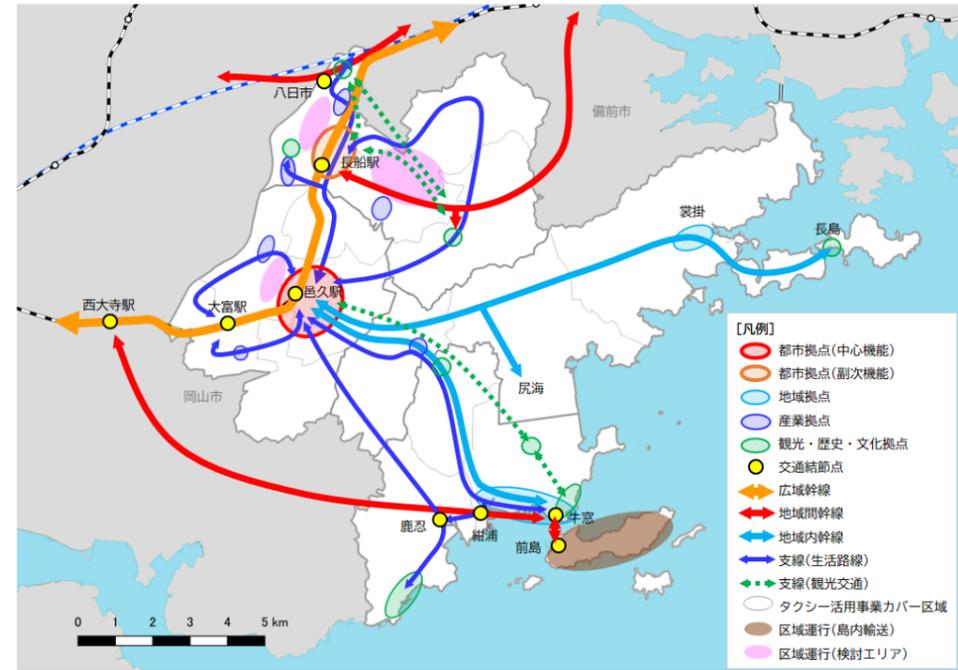
公共交通に対するニーズの集約	
市民のニーズ <ul style="list-style-type: none"> 所要時間が短く、好きな時間に好きな場所に移動できる交通手段の確保 運転できなくなった場合に利用できる交通手段の確保 駅やバス停までの移動手段の確保 家族の送迎などの負担軽減 わかりやすい運行ルートや時間設定、取組やサービスの周知 	瀬戸内市全体 <ul style="list-style-type: none"> 全体課題① 誰もが利用しやすい公共交通サービスの実現 全体課題② 市内の移動と市外の移動の連携と利便性向上 全体課題③ 持続可能な公共交通体系の構築
利用者のニーズ <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の便数の増加 便利なダイヤ・バスルート・バス停位置の設定 スムーズなタクシー利用 バス停待合環境の改善 夜間や土日の市営バス運行 	牛窓地域 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題 バスサービスの更なる利便性向上 地域課題 観光客の移動手段の確保 地域課題 前島フェリーの利用促進
事業者のニーズ <ul style="list-style-type: none"> 利用者の増加 利用者ニーズへの対応 運行業務の効率化 利便性向上と持続性確保の両立 運転手等の担い手の確保 	邑久東地域 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題 バスサービスの更なる利便性向上 地域課題 バスを利用しにくい地域における移動手段の確保
	邑久西地域 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題 JR 赤穂線の利用促進 地域課題 バスサービスの更なる利便性向上 地域課題 駅を中心とした更なる交通結節機能の強化 地域課題 鉄道・バスを利用しにくい地域における移動手段の確保
	長船地域 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題 JR 赤穂線の利用促進 地域課題 バスサービスの更なる利便性向上 地域課題 鉄道・バスを利用しにくい地域における移動手段の確保 地域課題 観光客の移動手段の確保

3. 計画の基本的な方針

計画の基本方針および瀬戸内市地域公共交通が目指す姿を定め、計画目標および KPI を設定した。

<計画の基本方針> **公共交通が支える 人が集うまち せとうち**

<瀬戸内市地域公共交通が目指す姿>



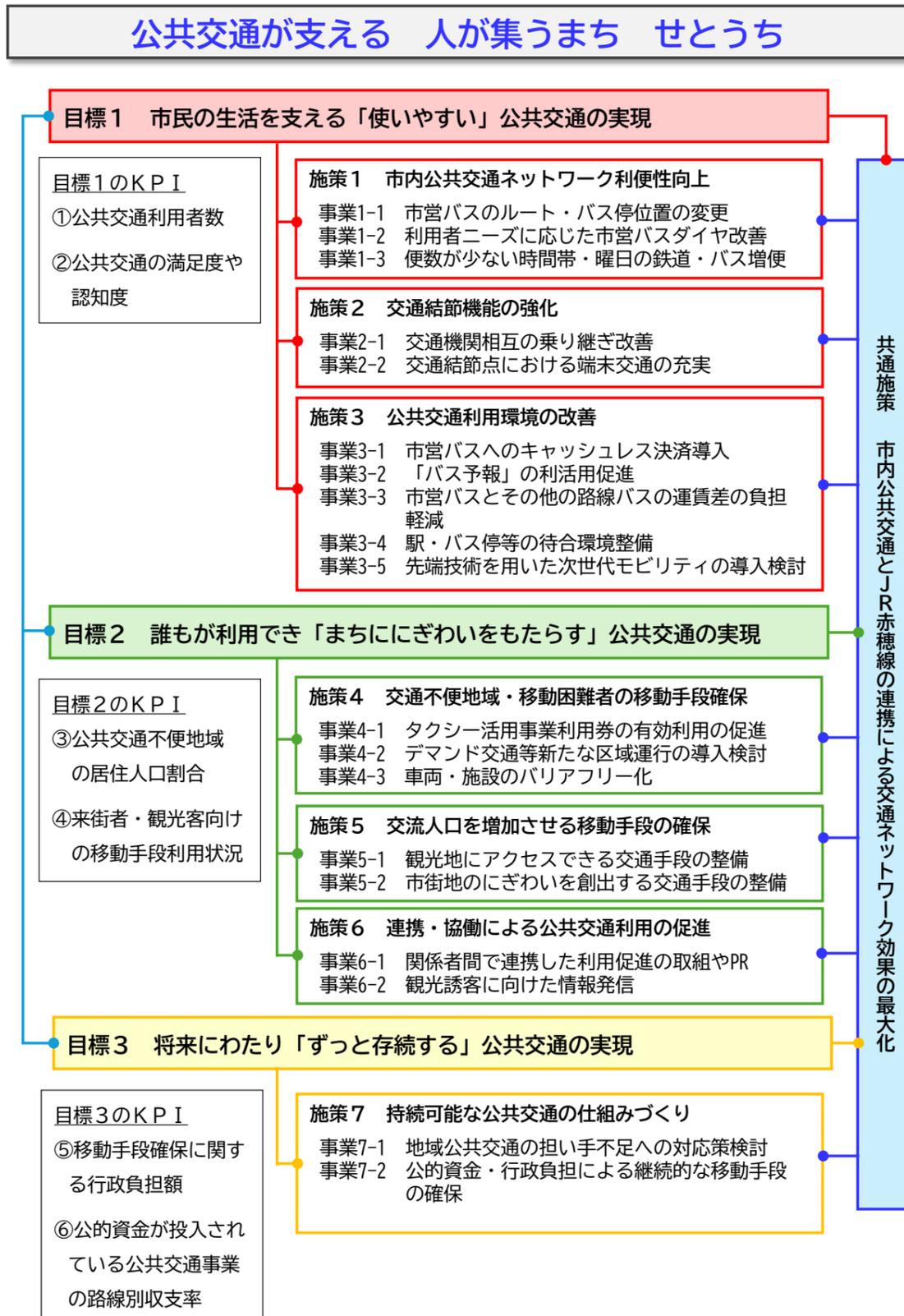
<計画目標と KPI>

計画目標	KPI(重要業績評価指標)	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
目標1 市民の生活を支える 「使いやすい」 公共交通の実現	①公共交通利用者数 (JR 赤穂線、両備バス、瀬戸内市営バス、 前島フェリーの各利用者数の合計値)	1,415,317 (人/年)	1,578,800 (人/年)
	②公共交通の満足度や認知度 - 公共交通が利用しやすいと思う市民の割合 - 市営バスの満足度	28.9% 57.5%	34% 63%
目標2 誰もが利用でき 「まちににぎわいをもたらす」 公共交通の実現	③公共交通不便地域の居住人口割合	8.7%	5.9%
	④来街者・観光客向けの移動手段利用状況 - 主要観光地最寄りバス停の利用者数	1,632 (人/年)	1,800 (人/年)
目標3 将来にわたり 「ずっと存続する」 公共交通の実現	⑤移動手段確保に関する行政負担額	151,127 (千円/年)	179,000 (千円/年)
	⑥公的資金が投入されている公共交通の路線別 収支率(牛窓(神崎・南回り)西大寺線)	34.2%	55%

※KPI(重要業績評価指標)は主要なものを抜粋

4. 施策・事業の体系

計画の目標達成に向けた施策・事業の体系を以下のように設定した。



5. 主な事業の内容

計画の目標達成に向けて行う主な事業の内容を以下のとおり設定した。

事業 1-1 市営バスのルート・バス停位置の変更

市民や利用者の意見、利用実績データなどをもとに、市営バスのルート変更やバス停の新設・位置変更を実施する。

事業 1-2 利用者ニーズに応じた市営バスダイヤ改善

市民や利用者のニーズを踏まえて、市営バスのダイヤ等の見直しを行う。

事業 1-3 便数が少ない時間帯・曜日の鉄道・バス増便

市民や利用者のニーズ、移動実態を踏まえて、現状、便数が少ない時間帯における鉄道・市営バスの運行・増便について検討する。

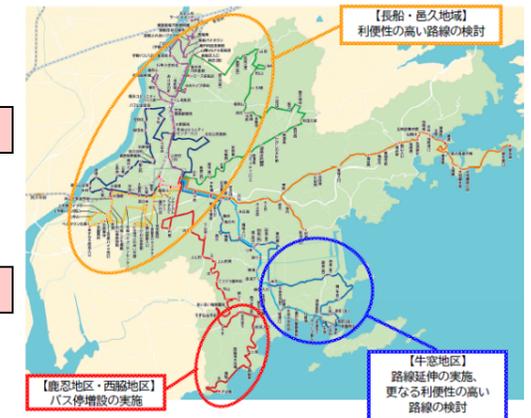


図 市営バスのルート・バス停位置の変更の取り組みイメージ（事業 1-1）

事業 2-1 交通機関相互の乗り継ぎ改善

JR 赤穂線、路線バスのダイヤ改正等に合わせて、各種移動手段と市営バス、市営バス同士の乗り継ぎを考慮し、ダイヤを見直す。

事業 2-2 交通結節点における端末交通の充実

市内の交通結節点である JR 各駅や牛窓港において、市民や利用者のニーズを踏まえて、端末交通の必要性を検討し、必要な交通手段・施設の確保を行う。

事業 3-1 市営バスへのキャッシュレス決済導入

運賃支払いの利便性向上等に向けて、市営バスへのキャッシュレス決済導入を検討する。

事業 3-2 「バス予報」の利活用促進

バスロケーションシステム「バス予報」について、利用者の認知度向上、PRを進める。

事業 3-3 市営バスとその他の路線バスの運賃差の負担軽減

市営バスと比較して運賃の高いその他の路線バスについて、市営バスと同様に安価で利用できるように検討する。

事業 3-4 駅・バス停等の待合環境整備

市民や利用者のニーズ、移動実態を踏まえて、駅やバス停における待合環境の更なる向上を進める。

事業 3-5 先端技術を用いた次世代モビリティの導入検討

便利で持続性が高く、まちのにぎわい創出に寄与する交通サービスの提供を目指し、先端技術を活用した車両などの次世代モビリティの導入を検討する。

事業 4-1 タクシー活用事業利用券の有効利用の促進

タクシー活用事業により交付しているタクシー利用券について、公共交通不便地域に居住している高齢者がタクシーを利用してより外出しやすくなるように、引き続き PR を進める。

事業 4-2 デマンド交通等新たな区域運行の導入検討

市営バスやタクシー事業者と調整を行い、市民の様々な移動ニーズに応えられる交通の導入を検討する。

事業 4-3 車両・施設のバリアフリー化

身体の不自由な方や子ども連れの方が安心して移動できるように、車両・施設のバリアフリー化を進める。

事業 5-1 観光地にアクセスできる交通手段の整備

公共交通による観光誘客に向けて、観光客や来訪者向けの移動手段を整備する。



[備前長船刀剣博物館]

[日本一のだがし売場]

[牛窓オリーブ園]

事業 5-2 市街地のにぎわいを創出する交通手段の整備

公共交通による来訪者の増加に向けて、市内の中心施設や集客施設を効率的に結び、まちのにぎわい創出に寄与する移動手段を整備する。

事業 6-1 関係者間で連携した利用促進の取組や PR

商業施設や公共施設と連携して、市営バスをはじめとした公共交通の利用促進を図る。

事業 6-2 観光誘客に向けた情報発信

瀬戸内市の観光資源や飲食・買い物施設についての情報発信、公共交通を利用したモデルコース等の PR を実施し、観光誘客を図る。

事業 7-1 地域公共交通の担い手不足への対応策検討

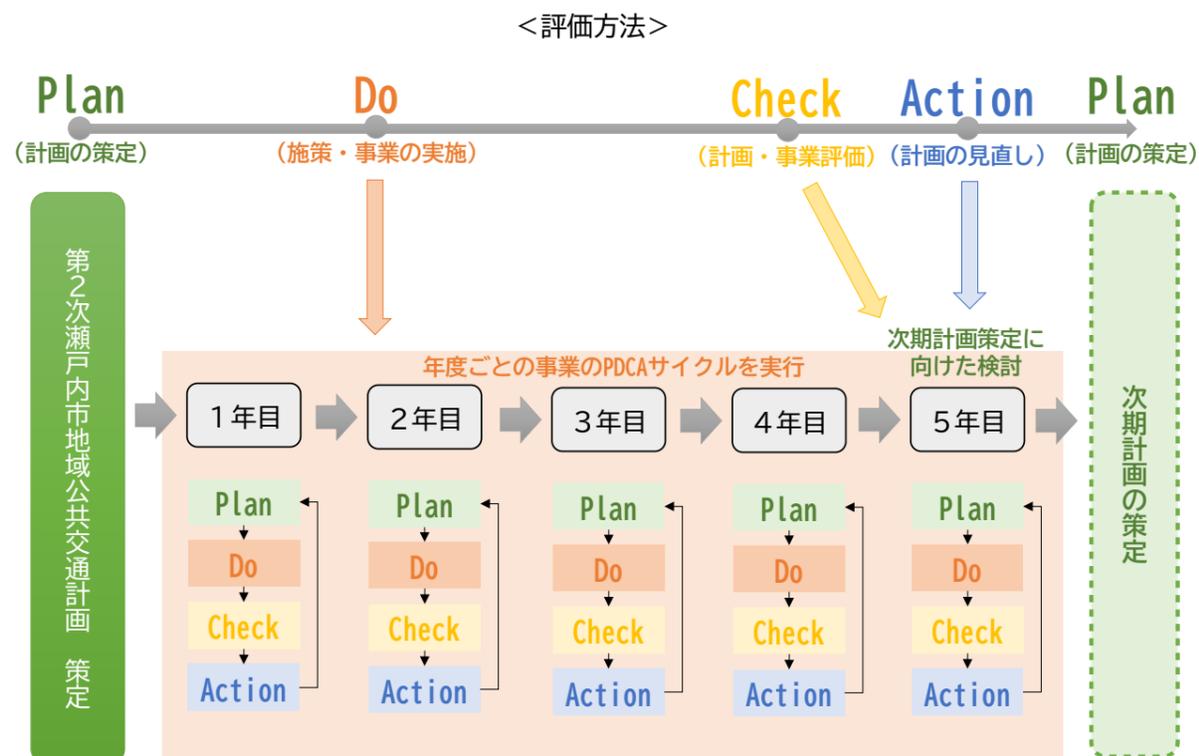
市内交通事業者の運転手確保や地域公共交通を支える人材確保の課題に対し、対応策を検討する。

事業 7-2 公的資金・行政負担による継続的な移動手段の確保

市営バス事業について、引き続き事業を進めるために行政負担を行うとともに、行政負担の抑制に向けて市民の更なる利用促進に向けて検討する。

6. 評価方法とスケジュール

計画期間 5 年間を通じて本計画全体の PDCA サイクルを実行しながら、達成状況の確認、KPI を用いた評価を実施する。



<評価スケジュール>

基本方針	目標	KPI (重要業績評価指標)	評価時期				
			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
公共交通が支える人が集うまち せとうち	市民の生活を支える「使いやすい」公共交通の実現	①公共交通利用者数	●	●	●	●	●
		②公共交通の満足度や認知度			●		●
	誰もが利用でき「まちのにぎわいをもたらす」公共交通の実現	③公共交通不便地域の居住人口割合			●		●
		④来街者・観光客向けの移動手段利用状況	●	●	●	●	●
	将来にわたり「ずっと存続する」公共交通の実現	⑤移動手段確保に関する行政負担額	●	●	●	●	●
		⑥公的資金が投入されている公共交通の路線別収支率	●	●	●	●	●